

投資事業評価調書 (新規)

| | | | | | |
|-----|-----|---------------------|----------------------|----|----------------|
| 課室名 | 砂防課 | 記入責任者職氏名 (担当者氏名) | 砂防課長 西川 昌一 (林 任輝) | 内線 | 4459 (4465) |
|-----|-----|---------------------|----------------------|----|----------------|

| 事業 種目 | 砂防事業 | 事業名 | 事業区間 | 総事業費 (内用地補償費) | 億円 |
|----------|------|--------------------------|---------------------|------------------|------------------|
| | | 通常砂防事業 みずさかたに 水坂谷川 | 篠山市 あじまおく 味間奥 | | 約1.8 (約46百万円) |
| 所在地 | | | | 着工予定年度 | 完成予定年度 |
| 篠山市 味間奥 | | | | H14年度 | H16年度 |

| 事業目的 | 事業内容 |
|---|---|
| 土石流災害対策 ・土石流危険渓流に該当し、流域の荒廃が進み土砂災害の危険性が高まっているため、堰堤工を設置して地域住民の人命・財産と災害弱者関連施設である老人ホームを保全する。 | ・砂防堰堤工 1基 (H= 8.0m, L= 50m) ・床固工 4基 |

| 評価視点 | 評価内容 |
|-------------------|---|
| (1)必要性 安全・安心 | ・水坂谷川は土石流危険渓流である。 ・平成8年8月の豪雨で流域の荒廃は進んでいるが、砂防設備は未設置である。 ・保全対象：人家 = 13戸、公共施設 = 県道西脇篠山線，市道 災害弱者関連施設 = 特別養護老人ホーム(やすらぎ園) ・生活道路である県道，市道が被災すると、老人ホームが孤立する可能性がある。 |
| 地域の活性化 | ・砂防堰堤工事により土砂災害の危険性が軽減され下流域の有効な土地利用が図れるようになる。 |
| 快適性・ゆとり | ・堰堤工の設置により土石流を止め、下流域への土砂氾濫を防止することにより安全で快適な生活空間を提供する。 |
| その他 | ・地元からの事業化への要望が強く、土砂災害に対する地元の認識も高い。 ・山村振興指定地域に該当し、砂防堰堤工の整備により地域間格差の是正に寄与する。 |
| (2)有効性・効率性 有効性 | ・人命及び財産(人家13戸)及び災害弱者関連施設である特別養護老人ホームが保全されるので、事業実施による投資効果は大きい。 |
| 効率性 | ・地元からの要望が強く、市等の協力体制が有るので円滑な事業執行が可能である。 |
| (3)環境適合性 | ・事業に伴う地形の改変を最小限にとどめ、工事による法面については緑化を図るなど環境保全に努める。 |
| (4)優先性 | ・土石流の想定被害区域には人家13戸と多く、地域の福祉拠点である特別養護老人ホーム「やすらぎ園」がある。 ・流域状況は溪岸・溪床の浸食が進んでおり、荒廃度が10%を越え、土砂災害の危険性が高く、味間奥地区の人命・財産を保全するために早急な対策が必要である。 |

| | | | |
|-------|------|------|---------------------|
| 評価の結果 | 着手妥当 | 左の理由 | 上記内容により着手が妥当と認められた。 |
|-------|------|------|---------------------|